

森永ひ素ミルク中毒被害者救済対策事業に係る行政協力について

山口県生活衛生課

1 行政協力体制

県の食品衛生担当課である生活衛生課が窓口となり、国県市町が連携して行政協力を実施

2 行政協力の内容

(1) 保健指導・福祉相談窓口名簿の提供

毎年度当初、保健所や市町の保健指導及び福祉相談窓口担当者の名簿をひかり協会に提供

(2) 被害者等対策対象者名簿及び要請内容（個票）への対応

- ・ひかり協会から提供された「被害対象者名簿」及び「個票」について、関係保健所、関係市及び労働局に送付して対応を依頼
 - ・年度当初に前年度の対応状況を取りまとめて、ひかり協会に提出
- 《平成28年度対象者》名簿登録者：93名 個票対象者：19名

(3) 行政協力懇談会の開催

ひかり協会と県関係課、関係機関が十分な連携を図るため、厚生省通知（平成3年7月8日付け衛食第91号）に基づき年2回開催し、ひかり協会から行政依頼の要望を受けている。

①第1回懇談会（平成28年7月開催）

出席者：山口県地域救済対策委員会、森永ひ素ミルク中毒の被害者を守る会、（公財）ひかり協会、山口労働局、県関係課（厚政課、医療政策課、医務保険課、健康増進課、長寿社会課、障害者支援課、生活衛生課）

要望内容：「特定健診・がん検診実施計画の提供」、「専門医療機関に関する情報提供」など、35項目

②第2回懇談会（平成28年12月開催）

出席者：森永ひ素ミルク中毒の被害者を守る会、県関係課（厚政課、医療政策課、医務保険課、健康増進課、長寿社会課、障害者支援課、生活衛生課）

要望内容：「歯科保健に関するリーフレットの提供」、「認知症カフェ一覧の提供」など、16項目

(4) 山口県地域救済対策委員会への参加

ひかり協会山口出張所（周南市）で開催される委員会に担当者が出席（年4回開催予定）

(5) 森永ひ素ミルク中毒の被害者を守る会山口県本部総会への出席

平成28年7月10日に周南市で開催された県本部定期総会に生活衛生課長が出席

(6) 機関誌及び広報誌の配布

「ひかり協会会報ふれあい」を市町・関係機関に配布

(7) その他

本年度、ひかり協会から提供された「被害対象者名簿」による、県内初めての対応事例があったことから、その概要を紹介する。

〈概要〉脳梗塞による後遺症がある被害者について、「被害対象者名簿」の事前提供が安心して行政相談に向かう呼び水となり、介護保険サービスの利用開始に繋がった。

〈経緯〉①H24年、H27年の2回の脳梗塞の発作により右手が動かせなくなる

②介護保険の手続き等分からず利用を諦めていたところ、ひかり協会からの助言を受けて同意書を提出し、県を通じて市担当者と面談（H27年5月）

③介護保険の要介護1の認定を受け、デイサービスの利用開始（H27年7月）

森永ミルク中毒事件被害者救済対策事業に係る行政協力の取組について

徳島県保健福祉部健康増進課
感染症・疾病対策室

1 取組状況（平成27年度）

- ・ 5月14日 各保健所へ『対象者名簿』及び『要請内容』の配布，対応を依頼
市町村へは保健所を通じて依頼
- ・ 6月22日 ひかり協会との行政協力懇談会の開催
ひかり協会からの具体的要請事項・質問事項に基づき，関係機関等を参集，意見交換

【平成27年度出席者状況】

公益財団法人ひかり協会四国地区センター事務所

徳島県地域救済対策委員会、徳島労働局

徳島市（保健センター、国保制度改革対策室）、徳島県（健康増進課、地域福祉課、長寿生きがい課、障がい福祉課、県内6保健所）

※平成26年度よりひかり協会への理解促進のため保健所も出席

- ・ 1月27日 全国担当係長会議への出席
- ・ 3月17日 保健所担当者会議の開催
全国担当係長会議の報告等
- ・ 随時 地域救済対策委員会への出席（感染症・疾病対策室長が委員に就任）
ひかり協会会報（ふれあい等）の配布協力
- ・ 情報提供 各市町村が実施する特定健康診断・がん検診のスケジュール等
県内無医地区等の医療提供体制
障害者福祉サービス情報
- ・ 教育指導 事件の概要を知らない若い世代の保健師に対し、文献等を活用した教育の実施（平成26年度～）

※事件を語り継ぐ保健師・養護教諭・ソーシャルワーカーたち(2014)「公害救済のモデル
「恒久救済」森永ヒ素ミルク中毒事件から学ぶ」せせらぎ出版.

2 事例紹介

- (1) 保健所における連絡調整会議
県内6保健所において，管内市町村担当者とひかり協会とが協議
- (2) 被害者に対する個別フォロー事例
「糖尿病対策と二次障害」…重点対策
保健所と市、ひかり協会とで当該被害者に対する対応を協議
市から管理栄養士の派遣